



平成 30 年度公立・私立認可保育所（園）等入所案内 保育所（園）・認定こども園・小規模保育所等の新規入所申し込みがはじまります

■毎週木曜日午後7時まで、総和庁舎窓口業務の一部を開庁（市民総合窓口課・子ども福祉課）※祝日・年末年始を除く。

公立・私立保育所（園）、認定こども園（下表の2号認定・3号認定のみ）、小規模保育所等の平成30年4月からの新規入所（園）申し込み（平成30年度育児休業明け入所予約含む）は、市の窓口で受け付けを行います。期間内に手続きをしてください。

問 総子ども福祉課

■3種類の支給認定

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設	申込場所
1号認定 【教育標準時間認定】	満3歳以上で、教育を希望する子ども	・幼稚園 ・認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）	各施設
2号認定 【保育認定】	満3歳以上で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所（園） ・認定こども園（幼稚園型・幼保連携型）	市役所
3号認定 【保育認定】	満3歳未満で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所（園） ・認定こども園（幼保連携型） ・地域型保育（小規模・事業所内）	市役所

■保育認定である2号・3号の支給認定時、次の区分に分類されます（保育必要量）

- ・「保育標準時間」利用…フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）
- ・「保育短時間」利用…パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

■2号認定・3号認定申込書等の配布・受け付け【4月入所】

○申込書等配布

日時	配布場所
10月22日(日) 午前8時30分～正午、午後1時～5時	・総和庁舎子ども福祉課
10月23日(月)～ [土曜日・日曜日・祝日を除く] 午前8時30分～午後5時15分 ※毎週木曜日は、総和庁舎子ども福祉課のみ午後7時まで。	・総和庁舎子ども福祉課 ・古河庁舎市民総合窓口室 ・三和庁舎市民総合窓口室

○入所申し込み・支給認定申請受け付け

日時	受付場所
11月7日(火)～30日(木) [土曜日・日曜日・祝日を除く] 午前8時30分～午後5時15分 ※毎週木曜日は、総和庁舎子ども福祉課のみ午後7時まで。	・総和庁舎子ども福祉課 ・古河庁舎市民総合窓口室 ・三和庁舎市民総合窓口室

■申し込み要件

2号認定・3号認定は、申し込み時点で次の①～⑨のいずれかに該当する場合

- ①就労（勤務形態は問いません）
※月64時間以上の就労時間が必要です。
- ②求職活動
- ③妊娠中、または出産後間もない
- ④就学
- ⑤保護者の疾病・障がい
- ⑥同居親族等の介護・看護
- ⑦災害復旧
- ⑧虐待やDVのおそれがある
- ⑨その他、上記に類するとして市が認めるもの

※5月以降入所の申し込み時期については、子ども福祉課にお問い合わせください。

※詳細は市公式ホームページをご覧ください。



施設愛称について：いちょうプラザ(駅西地域交流センター)、古河はなもも体育館(中央運動公園体育館)、

古河公方公園(古河総合公園)、燦SUN館(三和図書館資料館)